

大田市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年9月2日

大田市長 **楫野弘和**

大田市規則第38号

大田市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則

大田市福祉事務所長委任規則（平成17年大田市規則第57号）の一部を次のように改正する。

第6条中第11号及び第12号を削り、第13号を第11号とし、第14号から第56号までを2号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。